

西播磨地域 地域景観マスタープランの概要



平成20年7月

兵庫県

はじめに

今日、まちづくりや地域整備に関わる多くの分野において「景観」が重要なキーワードとして捉えられ、様々な取り組みの目標の中に「景観の保全、創造」が掲げられています。しかし、景観形成に関わる取り組みの多くは、各々の分野、地域で個々に進められており、地域景観づくりのための連携や情報共有ができていないため、その効果が十分に発揮されていない状況にあります。

そこで、兵庫県では、平成19年3月に「景観の形成等に関する条例」を改正し、広域の見地に配慮した景観の形成等を図る必要があると認める地域について、景観の形成等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）」を定めることができることとしました。

地域景観マスタープランは、地域景観づくりに係る全ての主体が、景観の重要性に「気づき」、景観形成について「考え」、連携して継続的に地域景観づくりに向けて「行動する」ための計画です。

計画対象区域



【 地域景観マスタープランの目的 】

- ・ 地域景観形成の方向性を共有する。
- ・ 広域的な視点からの計画的な施策展開を図る。
- ・ 参画と協働による継続的な地域景観づくりを図る。

西播磨地域 地域景観マスタープランの構成

地域景観の目標

地域景観の特徴を踏まえた景観形成の基本的な考え方

『 地域景観の約束 』

地域景観づくりに係る各主体が共有すべき西播磨らしい景観形成のための配慮事項を設定

拠点からの地域景観づくり

地域景観づくりに係る各主体が重点的に施策を検討し、景観形成に取り組むべき「地域景観づくりの拠点」（重点地区、重点軸）の選定、及び景観形成のイメージと具体的な施策展開の方向性の提示

地域景観づくりの進め方

地域景観づくりに係る各主体の役割の明確化と連携強化

地域景観づくりの取組みの現状に応じた多様な主体の協議のための場の設定と景観形成コーディネーターの育成のあり方の提示

地域景観の目標

西播磨地域の地域景観の特徴

山・川・海の連なる豊かな自然景観

千種川・揖保川は豊富な流れが人を魅了する潤いの景観を形成するとともに、河川の浸食作用により特徴的な谷景観が山から海に至るまで連続している。谷から望む山容は、屏風状に連なり、折り重なった景観を呈している。



上郡町光都周辺

深い谷の迫力ある景観



たつの市新宮町

急峻な山容と光を感じる川面



上郡町赤松

丸みある稜線とススキが
広がる柔らかな景観



赤穂市赤穂御崎

空と海へ広がる視界

産業・交通・文化の発展を支える大地の景観

氷ノ山に連なる山々を水源林とした2つの清流、千種川・揖保川が、南北方向の流域生活文化圏を形成する。豊かで良質な水や地理的好条件を利用し、薄口醤油や手延素麺の生産や製塩などの産業を発展させてきた地域であるとともに、農村、漁村、社寺を舞台とした伝統行事が現在も継承されている。



たつの市新宮町
「むかしの西播磨」より

特産物とともにある景観



佐用町乙大木谷

大地に沿う棚田の景観



佐用町の朝霧

朝霧の幻想的な景観

自然と調和する歴史の面影と新しい息吹が創り出す景観

地形に対応して小さな集落が点在し、その佇まいが魅力的な景観を創り出している。古墳や中世から近世の城跡などの独立峰は、生活の場からの馴染みのある眺望点となっている。また、新たな街「播磨科学公園都市」においても、山並みを背景とするなど、自然環境と調和した景観が創り出されている。



宍粟市飯見

山と農地の間で
小さくまとまる集落



佐用町平福

川と調和した宿場町



たつの市籠野

山城を有する城下町



上郡町光都

自然とのバランスの
とれた新しい町

西播磨地域の景観形成の目標

西播磨地域の地域景観の特徴を踏まえ、景観形成に係る全ての主体が共有し、西播磨地域らしい景観形成を進めていくための目標を以下のように設定します。

【 西播磨地域の景観形成の目標 】

西播磨地域は、清流千種川と揖保川を軸に山・川・海の連なる地域であり、この自然を背景として産業・交通が発達し、文化が醸成され、個性豊かな町が形成されてきた。こうした発展経緯から、自然とともにある生活が尊重され、歴史の面影を残すとともに先進的な新しい町の息吹を感じるなど“馴染み”と“活力”の景観を形成している。

西播磨らしい個性豊かな景観を守り育て、地域が誇りを持てるよう、風景を愛でる心を共有しながら育み、“自然とともに発展する景観”を時代の変化を見つめながら創造し、将来世代に伝えていくための景観形成を目指す。

『西播磨地域 地域景観の約束』

『地域景観の約束』とは？

『地域景観の約束』は、西播磨らしい一体的な地域景観を形成していくため、県民、事業者、市町、県といった景観形成の各主体が共有すべき景観形成方針であり、県民・事業者による地域景観づくりへの取組み、行政による公共事業や各部局における関連計画の策定など、今後の新たな景観施策や取組みにあたって配慮・参照すべき事項です。

『地域景観の約束』は、「基本原則」「基本方針」「個別方針(デザインランゲージ)」から構成されています。

「基本原則」

：地域景観形成を進めていく上での基本的に重要となる視点（景観認識の軸）

「基本方針」

：3つの基本原則のもとに、地域景観の特徴別の景観づくりの方向性を示す（基本原則を構成する景観要素を文言で表現）

「個別方針（デザインランゲージ）」

：基本方針を具体化した地域景観の特徴を示すものであり、地域景観づくりを担う各主体が行動する際に参照すべき言語集（基本方針をワンフレーズで表現）

個別方針説明シート

（デザインランゲージシート）

各個別方針（デザインランゲージ）には、その個別方針の解説・必要な視点などを説明した「個別方針説明シート（デザインランゲージシート）」を別途添付しています。

各主体による事業計画や地域活動に活用していくことや、地域における勉強会や小学校などの総合学習、生涯学習のテキストとしても積極的に活用していくことが望めます。

個別方針説明シート（デザインランゲージシート）を含む計画本文は、兵庫県ホームページで閲覧できます。

「西播磨地域 個別方針説明シート」の例

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	基本原則・場所 必要な視点
母なる清流	<ul style="list-style-type: none"> ○水ノ山に連なる山々を水源林とした2つの母なる清流、千種川・揖保川により流域生活文化圏を形成してきた地域である。郵便による産業の発展軸として、また、水とともに生きてきた西播磨の生活史における原風景を形成している。 ○豊富な流れが人を魅了する潤い景観を形成するとともに、河川の侵食作用により特徴的な谷景観が山から海に至るまで連続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○先人が見てきた美しい水の風景を大切に、将来世代に引き継いでいく。 ○くらしと密着した川づくりとともに、水の景を中心とした景観形成を進める。 ○水質浄化など河川環境の改善に努める。

●地域の軸となる美しい流れ



千種川の流れ



揖保川の流れ（たつの市新宮町）

●清流とのかかわり



子供たちの遊び場となる川



マチの発展を支える川



千年前から飲用される水



大正時代の鮎行風景

●清流と産業

<塩田>

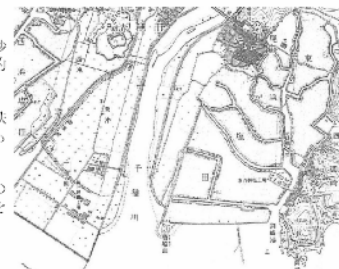
赤穂の塩田開拓は、恵まれた気象条件に加え、広い砂州、塩の下滴の差が1~2mもあるという絶好の地理的条件を利用して盛んになった。

<淡口醤油>

淡口醤油は約300年前から始まり、揖保川の水質は鉄分が少なく淡口醤油の生産に適し、塩取替の保護のもと発達した。

<皮革>

播磨平野を潤す揖保川水系林田川が生み出した龍野の特産のひとつで鎌倉時代からの伝統をもつ良質の皮を生産している。



千種川のデルタ地域に広がる塩田（昭和43年）

『西播磨地域 地域景観の約束』

基本原則		基本方針	個別方針(デザインランゲージ)
「場所」 -場の認識 に関する 基本原則-	わたしたちは、 自然、文化、歴史など地域の個性を認識し大切にします	2つの母なる清流、千種川・揖保川により流域生活文化圏を形成し発展してきた地域であり、この美しい母なる清流を守り継承する。	母なる清流
		千種川・揖保川の南北方向の交流、内陸の街道網、海際の繋がりなど古今東西の交流ネットワークを大切にすると共に、これらのつながりを活用し、将来世代に伝える景観形成を進める。	古今東西の つながり
		屏風状に連なる山並み、急峻な山裾と山稜による彫り深くつながるまっすぐの谷、折り重なる尾根と谷筋など地形的特徴を感じることでできる景観を大切にする。	彫り深い谷
		古墳や社寺のある独立峰や城山を西播磨らしい景観形成の核として大切にする。	尊き神たちの森
		播磨の奥座敷となる源流域の森から平野を経て海に至る、ひとつの繋がりとなる海への想いを共有することから景観形成を進める。	海への想い
		田園地帯の独立樹木や水田の中の果樹園、民有地の大木など、親しまれてきた緑を大切に、これらを生かした景観形成を進める。	緑のアクセント
		季節や時間の変化とともに、風を感じ、光を感じる表情豊かな農や森林、気象の風景を大切に、景観形成を進める。	移ろいの景
		美しい星空を大切に、将来にわたり維持されていくよう景観形成を進める。	星空との共生
		光に満ちた青い海と空、点在する島々の瀬戸内海の景観を大切に、将来にわたり維持されていくよう景観形成を進める。	光みつ海
「ひと」 -人の営み に関する 基本原則-	わたしたちは、 人の繋がりや活動が織りなす美しい景観を将来世代に受け継いでいきます	城下町や宿場町の美しくまとまりのある町並み、集落内の建築意匠、棚田の石垣技術などの意匠・技術や先人の教えや地域景観の馴染みを大切に、次世代に受け継ぐ。	馴染みの住処
		人々が活き活き働き、遊び、暮らしていくため、伝統的まつりや新たなイベントなどの祭りの景観を大切にする。	活気ある祭都
		コミュニティのつながりを継承しながら、ゆとりある生活景観づくりを進める。	“ほっ”とする 生活美
		収穫の喜びや美しい自然とふれあうことにより、誰もがゆとりと安らぎを実感できる生活を推進し、農業・林業・漁業における賑わいの景観づくりを進める。	楽農
「調和」 -場と場の均衡、 場と人の関わり に関する 基本原則-	わたしたちは、 納まりやスケールなどの場と場の均衡、場と人の関わりに配慮します	川に接する集落や山裾に位置する集落など、コンパクトにまとまった集落の立地・空間構造を継承し、山里の佇まいやスケールに応じた「眺め」を意識した景観づくりを進める。	小さな ムラ・マチ
		山・川・農地・集落の調和、山地と海岸が一体となる漁村、山地が背景となる新しい都市など、自然に即し、自然を活用し、自然と調和しながら成長する景観づくりを進める。	自然に即す成長
		本来地域が持っている美しさを引き立たせるよう、余分なものを省くことによる景観づくりを進める。	省きの美

拠点からの地域景観づくり

地域景観形成の拠点となる区域とは？

地域景観形成の拠点となる区域は、地域景観づくりに係る各主体が重点的に地域景観づくりに取り組む区域であり、「重点地区」と「重点軸」の2種類の区域を設定します。

詳細な範囲や具体的な取組み方は、景観づくりの実践過程で決定していくものとし、本計画においては、重点地区及び重点軸の概ねの場所と景観形成の方向性を示しています。

「重点地区」

対象： 伝統的な街なみ景観、緑豊かなふるさとの田園景観、優れた眺望を有する自然景観等を保全すべき地区(保全型)
 新たなまちづくりや重要な公園周辺等で優れた景観を創出すべき地区(創出型)
 地域の玄関口等に相応しい景観へと修復を図るべき地区(修復型)

想定される景観施策：
 景観条例による景観形成地区の指定、緑条例による計画整備地区の認定等

「重点軸」

対象： 地域景観の骨格となる河川軸、道路軸(河川景観軸、風景街道軸)
 伝統的な街なみ景観を有する重点地区等を結ぶ道路軸(歴史景観軸)

想定される景観施策：
 景観条例による風景形成地域、景観形成地区の指定等

西播磨地域の地域景観形成の拠点となる区域の分布






西播磨地域の地域景観形成の拠点となる区域と景観形成施策の方針

重点地区

タイプ区分	重点地区	景観形成施策の方針	景観形成イメージ
保全型	まちなみタイプ 龍野城下町地区、室津地区、宿場町平福地区、赤穂歴史地区、坂越地区、山崎町西町地区、斑鳩寺周辺地区、旧新宮町役場周辺地区、宿場町三日月地区、相生港地区、伊和地区	歴史的景観形成地区指定、建築物の修景助成等により、まちなみの保全・形成を推進するとともに、文化財指定、伝建地区指定に係る文化財施策等との連携を図る。	
	田園タイプ 棚田乙大木谷地区、棚田田和地区、ホタルの里下秋月地区、飯見集落地区、目高集落地区、小野豆高原地区、染河内地区、幕山地区	緑条例に基づく計画整備地区の認定等により、土地利用計画の策定、景観形成を推進するとともに、農村活性化、農地保全に係る農業施策等との連携を図る。	
	眺望タイプ 西播磨自然海岸地区、氷ノ山・音水地区、ちくさ・三室地区、福知溪谷地区、新舞子地区、新宮宮内遺跡周辺地区、感状山城跡周辺地区、波賀城跡周辺地区、白旗城跡周辺地区、与位の洞門周辺地区、山陽道野磨駅家跡周辺地区、鷺崎ノ屏風岩周辺地区、城山城址周辺地区	視点場からの眺望区域内の自然景観を保全し、景観阻害要素の排除に努めるとともに、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。	
創出型	播磨科学公園都市地区、西はりま天文台公園地区、赤穂海浜公園地区、家原遺跡公園地区	周辺の自然景観と調和した開発・事業を推進・誘導していくとともに、住民参加プログラムや住民活動に対して積極的な支援を行い、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。	
修復型	相生駅周辺地区、本竜野駅周辺地区、上郡駅周辺地区、佐用IC周辺地区、山崎IC周辺地区、龍野西IC周辺地区、龍野IC周辺地区	沿道景観形成地区の指定、広告物条例の規制適正化による広告物の整序等を推進し、地域の顔となる景観整備を図る。	

重点軸

タイプ区分	重点軸	景観形成施策の方針	景観形成イメージ
河川景観軸	千種川 揖保川	治水との整合を図りつつ、周辺景観と調和した良好な景観を享受できる場として整備を進める。	
風景街道軸	国道2号、 国道29号(因幡街道)、 国道250号(はりまシーサイドロード)、 国道373号、国道429号	風景形成地域、沿道景観形成地区の指定等により、沿道の景観保全・形成を推進するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。	
歴史景観軸	旧因幡街道 旧美作街道 旧室津街道	広告物の整序等により歴史の面影を修景・修復するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。	

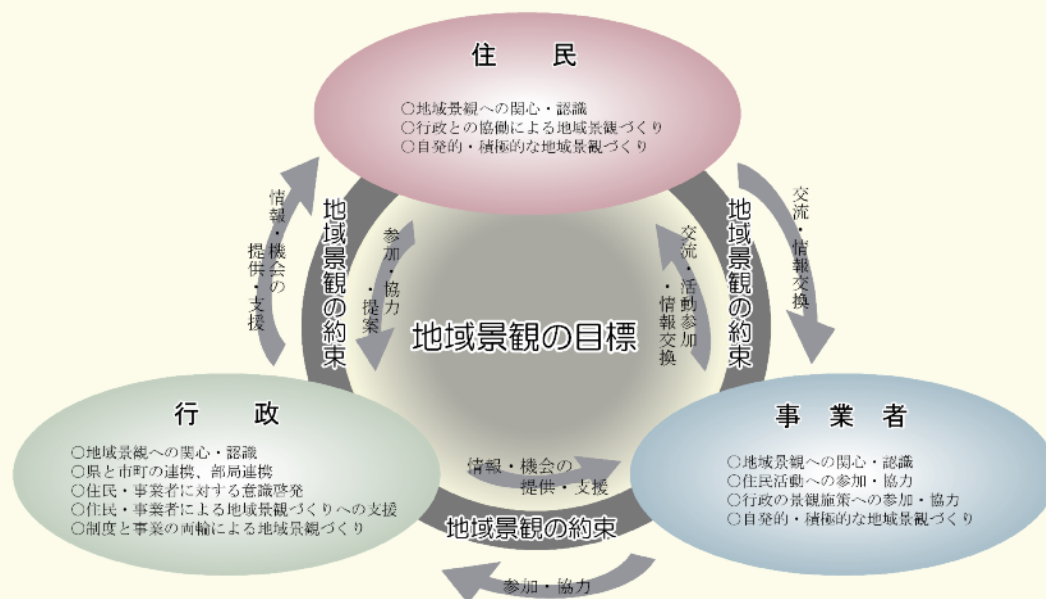
() 当面、重点的に施策を投入すべき重点地区及び重点軸であり、今後の社会情勢等に基づき、追加及び除外の検討を随時行ないます。

地域景観づくりの進め方

参画と協働による地域景観づくり

景観形成は住民が主人公となって進めることが基本となりますが、県や市町の行政主体、住民、事業者の各主体が力を合わせて、自らの情熱と英知をかたむけていくことによって初めて実現できる共同的創造行為でもあります。各主体がそれぞれの立場でその責務を認識して県下の景観の形成に努めていく必要があります。

本マスタープランで提示した「地域景観の目標」の共有のもと、「地域景観の約束」を活用することにより、主体間で連携し、地域景観づくりを進めていくことが望まれます。



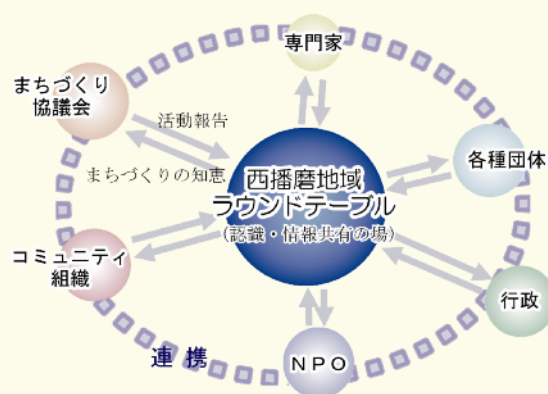
地域景観づくりの仕組み

「西播磨地域ラウンドテーブル」の設置

多くの地域で実施されている多様な活動が連携し、情報を共有でき、新たな地域づくり活動への展開を促進できる場（「西播磨地域ラウンドテーブル」）を設置していきます。

景観形成のコーディネーターの育成

西播磨地域で実施されている多様な活動の連携を図るとともに、地域景観づくりの継続性を担保していくために、景観形成のコーディネーターを育成していきます。



西播磨地域 地域景観マスタープランの概要

平成20年7月 発行：兵庫県

(連絡先)

兵庫県 県土整備部 まちづくり局 都市政策課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山路5-10-1

TEL : 078-362-9299

URL : http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_206.html